

【徴収の猶予申請書の記載方法】



整理番号 _____

徴収の猶予申請書

尾道市長 様

令和3年4月1日

職員が電話で内容確認を行うことがありますので必ず連絡の取れる電話番号を記載してください。

地方税法第15条の2および尾道市税条例

申請者	住(居)所 (所在地)	尾道市〇〇町△-△	職業 (事業内容)	建設業
	名 前 (名称)	尾道 太郎	電 話	()
	※個人番号・法人番号		携 帯	()
			職 場	()

徴収の猶予に該当する事実の詳細	住宅家屋の建設を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により工事が中止・延期となっており、売上が減少している。銀行借入(毎月20万円返済)も猶予してもらっている。
	申請する猶予の種類や該当条項がお分かりにならない場合は、 収納課収納係までお尋ねください。 該当条項 地方税法第15条 第1項 第5号

一時に納付することができない事実の詳細または被災の状況	取引先からの入金全てを市税の納付に充てた場合、事業の継続が困難になる。
-----------------------------	-------------------------------------

被災前の財産		被災財産				損害割合	備考
① 種類	② 価 格	③ 被災の程度	④ 損害額	⑤ ④に対し保険金等により補てんされる額	⑥ 差引実損額 (④-⑤)	⑦ — ⑧	

災害を受けた期間 _____ 年 月 日 から _____ 年 月 日

納付すべき市税等	年度	税(料)目	納期限	本税(料)	督促手数料	延滞金	滞納処分費	備考
	R2	市県民税	R3.3.31	250,000 円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	
			.			"	"	

納付すべき市税等から「財産収支状況書」の「現在納付可能資金額」を差し引いた金額を記載ください。

猶予期間は税は1年以内、料は6カ月以内です。状況に応じて、更に猶予される場合があります。猶予期間がお分かりにならない場合は、収納課収納係までお尋ねください。

上記のうち、徴収の猶予を受けようとする金額 **240,000**

徴収の猶予を受けようとする期間 **令和3年4月1日** から **令和4年3月31日** まで **12** 月間

担 保	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	担保財産の詳細 または提供のできない 特別の事情
-----	---	--------------------------------

添付書類	<input type="checkbox"/> 猶予に該当する事実を証する書類	<input checked="" type="checkbox"/> 財産収支状況書
	<input type="checkbox"/> 財産目録(資産・負債の状況)	<input type="checkbox"/> 担保関係書類
	<input type="checkbox"/> 収支状況書	<input type="checkbox"/> その他()

- ・ 猶予期間が異なるため、税、料について猶予の申請をされる場合は各々で申請いただく必要があります。
- ・ 書き方がわからない場合は、収納課収納係までお尋ねください。
- ・ 審査に当たり、職員が電話等で内容確認を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・ その他、ご不明な点がございましたら、収納課収納係までお気軽にご相談ください。